令和4年度部局運営方針

自治安全部

運営方針

安全･安心のまちづくりを目指して

災害や大規模事故等より、市民の生命と財産を守るため、安全・安心に暮らせるまちを築く危機管理対策の強化に取り組みます。

また、大規模災害に備え、昨年度に引き続き、大規模な指定避難所（11箇所の小中学校）に５箇年計画でマンホールトイレを設置すべく設置工事を施工します（令和２年度は１校施工。令和３年度は３校施工。令和４年度は３校）。

さらに、防災・防犯活動をはじめ、様々な地域課題に取り組む自治会や、自治会を基盤とした地域まちづくり協議会への支援を通じ、コミュニティの活性化を図るとともに、市民と行政が方向性を共有し、相互理解を深めることにより、協働のまちづくりを進めます。

【重点施策】		【めざす方向】
地域防災力の強化 ・避難所へのマンホールトイレの設置 ・災害のおそれのある区域にある要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援	⇒	避難所へのマンホールトイレ設置計画をすすめます。 また、要配慮者利用施設における避難確保計画について、関係課と連携し作成支援を行います。
災害時行動力の強化 ・地域別避難所運営マニュアルの作成 ・避難所運営訓練の実施促進 ・地域版ハザードマップの作成 ・地域安全マップの作成	⇒	河内長野市避難所運営マニュアルを基に各避難所毎のルールを地域の方々と作成し、スムーズな避難所開設、運営のための地域別避難所運営マニュアルの作成を進めるとともに、出前講座や避難所運営訓練などを通して、地域全体の防災力の向上を図ります。 各種ハザードマップについては、人的被害の軽減を図るため、行政と住民等とのリスクコミュニケーションツールとして有効活用し、地域タイムラインの作成をすすめていきます。また、災害テレホン案内のフリーダイヤル化に加え、周知チラシを作成し全戸に配布します。
大阪一犯罪の少ないまちづくり ・防犯カメラ（市設置型）の増設 ・犯罪状況に応じた防止策の推進 ・自動通話録音装置の貸与	⇒	犯罪のない明るく住みよいまちづくりを進めるため、市民とともに防犯協議会や警察との更なる連携強化を図り、防犯意識の向上と犯罪状況に応じた防止策を行います。 犯罪状況に応じた防止策を推進し、より犯罪への抑止力を高めるため、防犯カメラを設置、自動通話録音装置の貸与を推進します。
地域コミュニティや市民公益活動の活性化及び協働事業の促進 ・自治会活動の活性化 ・地域まちづくり協議会の活性化 ・未組織地域の組織化 ・地域まちづくり支援方策の再構築 ・かわちながのボランティア・市民活動センターの事業の充実 ・地域まちづくり支援拠点（イズミヤゆいテラス）との連携促進	⇒	ポストコロナ時代における自治会活動の方策としてのデジタル化支援や自治会ニーズに合った情報提供などを行い、自治会活動活性化へのより効果的な取組みを推進します。 地域コミュニティの活性化に向け、社会福祉協議会と連携した地域まちづくり協議会への支援を充実することで、地域特性に合った取組みを推進します。また、今後の財政的支援及び人的支援のあり方について検討します。 かわちながのボランティア・市民活動センターの円滑な運営と機能充実を図るとともに、地域まちづくり支援拠点との連携を促進し、コミュニティビジネス等の新たな取組みの支援を行います。